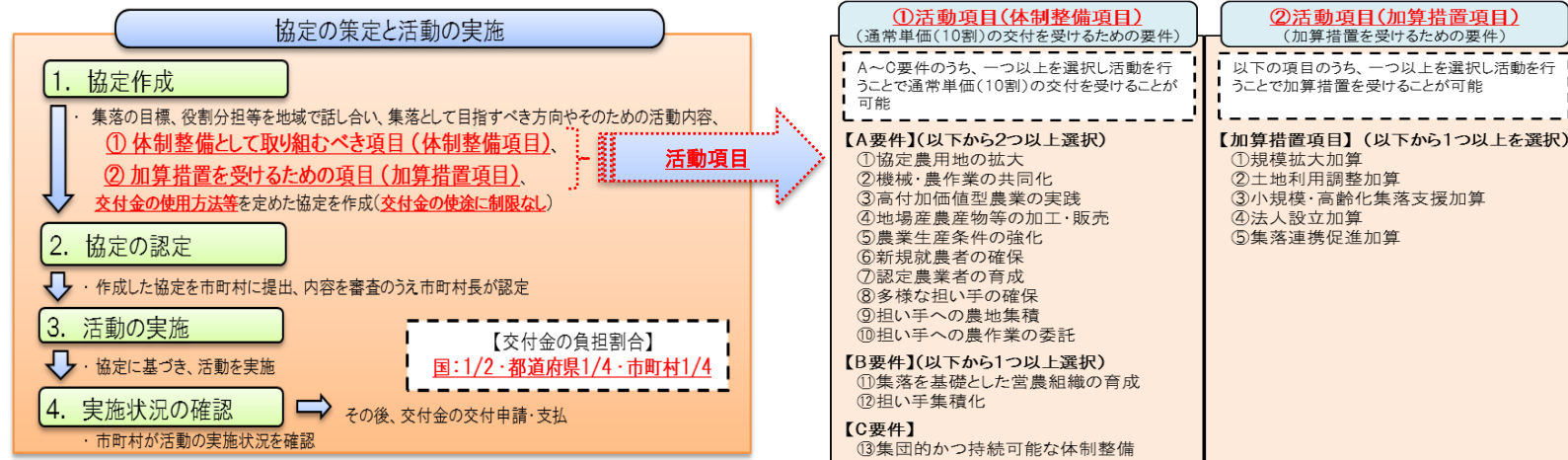


総 括 調 査 票

事案名	(36) 中山間地域等直接支払交付金			調査対象 予算額	平成 26 年度：28,474 百万円 平成 25 年度：28,463 百万円		
所管	農林水産省	組織	農林水産本省	会計	一般会計	調査区分	共同調査
						取りまとめ財務局	(沖縄総合事務局)

①調査事案の概要

1. 中山間地域等直接支払交付金は、耕作放棄地の増加等により多面的機能の低下が特に懸念されている中山間地域等において、担い手の育成等による農業生産の維持を通じて、多面的機能の維持・増進を図るため、自律的かつ継続的な農業生産活動等の体制整備に向けた前向きな取組等を推進するとの考え方の下で、**集落協定等（集落における農地の管理方法を定めた「協定」）**に基づき、5年間以上継続して農業生産活動等を行う農業者等に、当該交付金を交付するものである。
2. 本交付金制度は、平成12年度に創設され5年間ごとに対策が講じられており、現在第3期（22～26年度）の最終年度を迎えているが、現在までの活動状況を調査し、本交付金が効果的・効率的に活用されているかを確認する。（本調査は、平成19年度予算執行調査のフォローアップ調査として実施。）



総 括 調 査 票

事案名 (36) 中山間地域等直接支払交付金

②調査の視点

1. 交付金の使途については、農業生産活動の維持増進のために効果的・効率的に配分されているか。
2. 集落協定に定められた活動項目は適切に実施されているか。

【調査対象】

- ・中山間地域等直接支払交付金の交付先 895 自治体

③調査結果及びその分析

1. 交付金の使途について

平成 25 年度における交付金の使途について、895 自治体 (23,801 協定分) に確認したところ、【表 1】のとおりであった。

共同取組活動分の使途内訳については、**共同取組活動分のうち、3割以上が積立・繰越**となっていた。中には全額を積立・繰越している協定があった。積立・繰越をしている理由として、翌年度以降における施設や設備への投資のためなどが多く挙げられていたが、中には使用目的が定まっておらず、第 3 期期間中に使途がなければ全額個人配分するといった協定もあった。更に、各自治体に協定の積立・繰越の使用実績について確認したところ、**395 (48.1%) の自治体で使用実績の把握すらなされていなかった。**

他方、個人配分については、「中山間地域等直接支払交付金実施要領の運用」(農林水産省通達)において、「交付金の交付額の概ね 1/2 以上を個人配分に充てることが原則」としているが、個人配分比率は、約 4 割程度に留まっていた。

交付金の使途を共同取組活動分に 1/2 以上を充てている 663 団体に、当該理由について確認したところ、約 9 割の団体から共同取組活動に対する肯定的な回答があった。(約 7 割の団体が「共同取組活動分に充てる方が集落全体の取組みに繋がり効果が高い。」と、約 2 割の団体が「本交付金の主旨目的に沿っている。」と回答。)

【表 1】

交付金の使途 (全23,801協定)	平成25年度	
	配分額の割合(※1)	協定数(※2)
共同取組活動分	57.9%	23,690 (99.5%)
役員報酬	4.6%	19,412 (81.9%)
研修会等費用	1.5%	6,137 (25.9%)
農道・水路管理費	24.8%	19,019 (80.3%)
農地管理費	10.7%	10,145 (42.8%)
鳥獣被害防止対策費	4.9%	5,930 (25.0%)
共同機械購入費	7.7%	4,084 (17.2%)
共同利用施設整備費	1.9%	1,816 (7.7%)
多面的機能増進活動費	1.7%	6,537 (27.6%)
土地利用調整関係費	0.2%	379 (1.6%)
法人設立関係費	0.0%	243 (1.0%)
積立・繰越	33.7%	13,521 (57.1%)
その他	8.3%	14,307 (60.4%)
計	100.0%	
個人配分	42.1%	21,861 (91.8%)

※1 配分額の割合は、自治体毎の交付金の配分割合の平均値により算出。また、共同取組活動分の内訳は、共同取組活動分に占める割合。
※2 協定数は、全23,801協定に占める割合。なお、協定数には重複がある。

④今後の改善点・検討の方向性

1. 交付金の使途については、農業生産活動の維持増進のために、集落の共同取組活動の活性化に資する効果的な配分となるよう、各自治体は十分に検討すべき。
2. 集落協定の活動項目を定めるに当たっては、具体的な目標を設定したうえで活動するよう各自治体は適切に審査するとともに、達成状況についても十分に確認すべき。
3. 上記を踏まえ、主務省においては、本交付金がより効果的・効率的なものとなるよう、制度の見直しを含めて検討すべき。

2. 各協定における活動項目の実施状況について

集落協定において定めている活動項目の達成状況について、1,340 協定を抽出調査したところ、【表 2】のとおり、**目標達成は困難としている項目が 1 割以上あり、進捗率が低い (5 割未満) 項目が 2 割以上**あるなど、活動項目の達成状況が十分とは言えない状況であった。

また、**数値目標の設定すらしていない項目が 4 割以上**あるなど、活動目標を具体化していないものが多数確認された。

更に、協定の中には、目標について、「交付金を受けるためだけの目標に過ぎず、達成が容易な目標を設定している」ものも見受けられた。

【表 2】

抽出した 1,340 協定の定めている活動項目の達成状況 (全 2,635 項目)

活動項目	集落協定において定めている項目数 (全1,340協定)	数値目標の有無		数値目標を設定している項目のうち、数値目標の達成状況								目標の達成可能性		
		有	無	不明 (回答なし)	1割未満	1割以上 3割未満	3割以上 5割未満	5割以上 8割未満	8割以上 10割未満	10割 (達成済)	達成不明 (回答無し)	達成困難	達成可	
体制整備項目	2,462	1,396	1,066	57	230	70	22	158	102	757	182	300	1,980	
加算措置項目	173	102	71	8	14	0	1	2	7	70	25	2	146	
合計 (構成率)	2,635 (100.0%)	1,498 (56.9%)	1,137 (43.1%)	65 (4.3%)	244 (16.3%)	70 (4.7%)	23 (1.5%)	160 (10.7%)	109 (7.3%)	827 (55.2%)	207 (7.9%)	302 (11.5%)	2,126 (80.7%)	

達成状況「5割未満」が2割以上